

## 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	2693300044
法人名	社会福祉法人 丹後福祉会
事業所名	グループホームあみの
所在地	〒629-3101 京都府京丹後市網野町網野390-10 (電話) 0772-72-5550

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階
訪問調査日	平成21年10月29日
評価確定日	平成22年1月4日

## 【情報提供票より】(平成21年9月8日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成 20年 4月 1日
ユニット数	1 ユニット
職員数	7 人
利用定員数計	9 人
常勤 6人, 非常勤 1人, 常勤換算 7人	

## (2) 建物概要

建物構造	平屋造り
	1 階建ての 階 ~ 1 階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	0 円	
敷金	有( 円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	330 円	昼食	550 円
	夕食	550 円	おやつ	0 円
	または1日当たり		1430 円	

## (4) 利用者の概要(9月8日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.3 歳	最低	77 歳	最高	90 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	丹後中央病院
---------	--------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

京丹後地方で介護事業を展開する社会福祉法人丹後福祉会の運営するグループホームです。デイサービスセンターやケアハウスに隣接し、地域において様々な利用可能な介護施設が展開する一角となっています。小規模多機能住宅とは廊下のや和室で繋がっており、どちらの利用者か間違ふほど自由な行き来が見られます。シンボルツリーを囲んだベンチのある広場が職員達の総意で作られ、利用者が自由に外に出て洗濯物を干したり、ベンチで語らったりと、のびやかな時間が戸外で持てるようになっています。職員は利用者本位を徹底して意識され、日々利用者の思いに寄り添っています。また利用者の支援のみならず、行政や地域と共に高齢者支援にも力を注ぐなど、理念をもとに利用者や家族、地域を支えているホームです。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を受け、職員で検討意見を出し合ってホームとしての理念を作り、介護計画の見直しなど検討課題に向けて改善を図っています。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、前回と同様に白紙の自己評価票に職員が記入し、責任者がまとめています。記入内容が昨年より深まり、進歩の経過がうかがえます。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	行政からは市の担当者の出席を得、地域代表として区長、民生委員、家族代表が参加し、小規模多機能ホームと共に2ヶ月に一度行われています。事業所の状況や行事報告と共に、家族からの意見や思いが伝えられ、アドバイスなど意見交換の機会となり、事業所としての課題の発見に繋がっています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の面会時には近況報告と共に意見や要望など聞き取りをするようにしています。家族からの声は職員間で連絡帳を作り申し送りをする事で共有に繋げ、返せる意見には素早く返事をするようにしています。また、実現には至っていませんが家族会が出来るように検討中です。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	隣組への参加があり、情報が伝えられるとともにラジオ体操や消火訓練など地域の一員として活動がなされています。秋祭りにはお神輿が立ち寄り、地域の習慣通りに花代を利用者が渡すなど楽しまれています。近くの保育園の園児の散歩コースにホームの広場が組み入れられ、時々利用者との交流があり喜びごとになっています。イモや花などの収穫物が地域の方から差し入れがあったり地域に根付いた関わりが展開されています。

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ケア会議で職員の意見を出し合い、まとめたものをホームの理念としています。「安心とぬくもりの家」を基本として、地域密着型サービスとしての項目も加味された理念となっています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関の誰からもよく見える位置に掲示されています。新しい職員はホーム玄関で必ず理念を読み仕事に臨んでいます。「一人一人に目を向け、利用者に沿う支援」を心にとどめてケアにあたるなど、職員全員が理念を大切に考え、日々の実践に生かしています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	隣組に参加し、情報により行事に参加しています。地域のラジオ体操や消火訓練へ参加し、おみこしへの花代が利用者から手渡されるなど地域の一員である事を確認されています。近くの保育所の散歩コースになり、子どもたちがホームの広場に立ち寄って利用者との交流したり、焼き芋大会の合同企画をするなどされています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価を受け職員が意見を出し合い、事業所の理念を形のあるものにまとめたり、ケアプランの見直しに向けて改善の取り組みを進めています。今回の自己評価は、全職員に回覧し記入を促し、リーダーがまとめており、前回より内容の理解に繋がったと管理者は考えています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、区長、民生委員、家族代表、市担当者の参加を得て、小規模多機能と合同で2ヶ月に一度行われています。事業所の状況や行事報告と共に家族からの意見や思いが伝えられ、アドバイスや意見交換があり、事業所としての課題が見えてくることもあります。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の職員とは何でも相談できる関係にあります。地域で「徘徊模擬訓練」が行われ、市民局と共にモデルチームとなって認知症勉強会始め実際の検索体験などを行い、市と共に介護支援に向けた取り組みを行い、良い協力関係にあります。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には利用者の日々の様子を伝え、何か変化があれば速やかに電話で連絡をしています。3か月に一度は、ホームでの様子を伝える手紙を写真や本人からの手紙も添えて郵送しています。またその時には、預かり金の出納帳の写しを同封しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には近況報告を行うとともに、意見や不満などを聞き取るようにしています。家族からの声は、職員間で連絡帳を作り情報を共有すると共に、検討し本人に返せるようにしています。まだ実現には至っていませんが、家族会の結成も検討中です。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動はありますが定年以外の退職は無く、職員間はチームワーク良く意見を言い合える環境にあります。管理者は年2回自己評価票に沿った面談を行い、意見や要望を聞く機会を設けています。また入退職については、利用者や家族に早目に知らせ混乱に繋がらないように配慮しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修計画に則り様々な研修や、委員会活動などが行われています。外部研修は情報を提供すると共に管理者が指名し業務としての参加を促したり、自主研修にも希望にそって参加されています。業務としての研修参加後などは報告書の回覧や復命書などで情報の共有を図っています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が参加する市の主催する地域密着型サービスの交流会や、事業所持ち回りで見学を兼ねての職員の交流会が定期的に行われ、お互いの勉強の機会となっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	いつでも見学して頂くことや可能である場合は体験宿泊を勤めており、利用者の思いに添った支援を行い慣れて頂く工夫をしています。また自宅や病院を何度か訪問し、顔を憶えてもらっています。入居後間もないときには隣の小規模利用者の声かけなどが、安心につながったこともありました。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者のほとんどが家事万能で、調理や米とぎなど一緒に手伝ってもらっています。元看護師の利用者が重度の利用者に声を掛けて下さるなど、その接し方に職員が励まされています。利用者の声かけが、利用者同士や、職員へのいたわりである等和やかな関わりがはぐくまれています。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を取り入れ、家族からの記入や、利用者同士の会話から思いを汲み取っています。意思の疎通が困難な場合は行動を見ながら、あるいは会話の端々から意向の把握を行い、利用者本位のケアに繋がっています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の記録はパソコンで入力し、それらのケース記録から重要なものは職員間の連絡帳に落とし込み、情報を共有しています。家族や利用者の意向は担当職員が中心に情報を汲み取り、看護師の意見を聞いたうえで、サービス担当者会議やケア会議で話し合われケアプランが作成されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々のケアはケアプランに沿って行われ、毎月のサービス担当者会議でモニタリングが行われ、ケアプランの見直しに繋がっています。状況に変化がある場合はサービス担当者会議を開き、都度ケアプランの変更を行っていますが、変化のない利用者については、半年に一度見直しを行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の行けない時の受診支援や、帰宅願望に沿って自宅への訪問など柔軟に利用者の要求に応じています。また、毎月個別外出としてドライブや買い物等、利用者の希望をケアプランに盛り込み実現しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からの馴染みの病院の継続を心がけています。2名の方は医師の往診があり、受診支援も行っています。協力医療機関は、緊急時の受け入れ依頼が来、夜間の対応も可能です。また歯科医との連携もあり、必要時には往診も可能です。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療面の問題がない限り、家族と医師の協力があればホームで最後まで看取りたい意向です。入居時に看取りに関する指針を交わ同意を得ていますが、今のところ重度化に至る方はおられません。管理者、職員は方針を共有していますが、看取りに対する研修などの機会は持っていません。	○	比較のお元気な入居者が、生き生きと生活しておられる中ではなかなか終末期の想定は難しいと思われませんが、指針に乗っ取った研修などの導入でさらに職員間での思いを統一されては如何でしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	常に本人の立場に立った支援が職員のモットーであり、その事がぶれないように意識して声かけしています。個人記録は書庫に適切に保管され、日常の記録はパソコンで行うなど整備されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床も就寝も利用者のペースを大切にしていますが、昼夜逆転にならない様に気を配っています。出来るだけ外に出る機会を意識し、散歩や外での作業への声かけを行っています。お天気次第でドライブや、買い物、時には畑の収穫物を取りにと自由にのびやかな生活ができるように努められています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は毎月職員が大まかに決めており、週に一度の朝市や近くのスーパーに買い物に行っています。時々畑で収穫した野菜や頂き物が食卓にのり、楽しみ事となっています。利用者は刻んだり剥いたり、配膳、下膳やテーブル拭きなど出来る人が出来る事をして、利用者と職員と一緒に食事を楽しまれています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	日曜以外の朝から夕方まで入浴が可能で、ほぼ毎日入浴する利用者もいるなど希望に応じています。入浴拒否の方には時間を変えたり、時には家族の協力を得るなど工夫をしています。清拭や足浴等に変更したり、ゆず風呂の企画で季節に合わせて楽しい入浴に繋がっています		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者は調理や家事、居室掃除を職員と共にしています。畑に出て草むしりや、収穫を楽しんだり、元看護師や元教師の方には経験を生かし力が発揮される機会を見つけ、楽しみと共に自信に繋がっています。四季折々の外出に加えて、個別外出で希望を実現され、敬老会で太鼓の演奏をされるなど喜びに繋がる支援をしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者は玄関前の広場に気軽に出ることができ、職員は寄り添い時間を共にしています。日々散歩や海までのドライブ、外食にと出かける事が出来ています。毎月の個別の外出では自宅に帰ったり、好きなお寿司を食べに行ったりと、可能な限り対応するように努めています。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵を掛けず玄関は解放されており、利用者は自由に外に出る事が出来ます。安全のためにセンサーで外出が分かるようにされています。外出された時や出たそうなそぶりに職員は付き添い、落ち着くまで一緒に出かけ対応しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	春には消防署の立会いのもと、昼間を想定して、秋には隣接の小規模多機能と合同で夜間想定訓練を行っています。災害時の応援も含めて、運営推進会議で地域に依頼し協力を呼びかけています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士のたてた献立を参考に栄養への配慮をしています。食事摂取量を記入し、水分摂取量は必要な方のみ記入し、十分な水分補給を促しています。体調の悪い方や麻痺のある方には、魚の骨を取ったり硬いものは刻むなど食べやすいように工夫をし、状況によってはお粥への切り替えを行うなど体調に合わせています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	床材にヒノキの白木を用い室内はととも明るく清潔で、絵画や季節の花を飾り、玄関先の広場の木々や花を植え、四季を感じられるよう工夫されています。廊下や和室で隣の小規模多機能と行き来が出来、人的な交流があります。帯の端切れがあちこちに飾られ、地域の特色と共に我が家のたたずまいに近い雰囲気を感じられます。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には掃き出し窓があり小さな縁があり開放的な佇まいが感じられます。3室が和室で畳が敷かれ、それぞれの居室にはクローゼットと洗面が設置されています。利用者は家具や写真、絵や趣味で作られた作品など思い思いのものを居室にしつらえ、我が家の延長であるように暮らしておられます。		